

## 1. 特に効果的であり改善に資した事例について

### A. コースワークの充実・強化

#### ①人材養成目的に沿った科目構成の整理

##### 《医療系》

#### ●神戸大学保健学研究科保健学専攻

#### 「アジアにおける双方向型保健学教育の実践」の事例

##### (具体的に何を実施したのか)

本教育プログラムの目的の一つは、アジアにおける保健活動の実践活動を学ぶことであり、そのために国際実践特講や国際保健フィールドワーク特講を新設・開講した。また日本人学生とアジア諸国から招聘した学生が、合同で英語講義に参加することでお互いが相互に学び合う教育システムを構築することを目的として、国際保健コミュニケーション特講を開講した。本プログラムで行う講義は全て英語とするために、外国人の非常勤講師を雇用した。

##### (実施に当たり特に考慮・工夫したことや、注意を払ったこと)

保健活動の実践を学ぶため、アジアの各地で実際にフィールド活動を行っている外国人教員を招聘して講義を実施したが、プログラムの初期には英語での講義に馴染んでいない日本人学生が、講義について行けない状況にあった。海外に日本人学生を派遣して実施したフィールドワークに関しては、派遣する日本人学生の安全面を考慮して、日程調整を行い事前のオリエンテーションも行った。外国人と日本人が混在して受ける合同講義に関しては、日本への招聘の日程調整に注意を払った。

##### (どのような結果が得られたのか、どのような良い影響があったのか)

英語を使っての講義やアジア各地でのフィールドワークを展開できたことは、学生にとって国際性の強化につながったものと考えられる。特に合同講義の最終日に設定したグループディスカッションでは、日本人学生と外国人学生が、今まで学んだ知識をベースとして、極めて活発な討論を行うことができた。日本人学生が英語を、会話することを目的とするのではなく、意思伝達の手段として使って、専門知識をやりとりする場面が見られた。

## 1. 特に効果的であり改善に資した事例について

### E. 学習・研究環境の改善

#### ③昼夜開講、休日開講などによる社会人学生等への履修上の配慮

##### 《医療系》

##### ●神戸大学保健学研究科保健学専攻

##### 「アジアにおける双方向型保健学教育の実践」の事例

(具体的に何を実施したのか)

当初このプログラムは、通常の講義と同様、年間を通じて開講することを計画していたが、本プログラムに参加した学生は社会人が半数以上を占めていたことにより、夏期（8月の連続した7～10日間）や週末（毎週土曜日を4週続ける）を利用した集中講義とした。日本で実施される講義に関しては、海外提携校（4大学）からそれぞれ1～2名の教員と2～4名の学生を招聘し、講義は日本人と外国人の教員が分担した。海外でのフィールドワークに関しては、従前から共に研究したことのある研究者との人脈とフィールドを利用した。

(実施に当たり特に考慮・工夫したことや、注意を払ったこと)

集中講義の期間に合わせて海外の教員や学生を招聘するためには各国の事情を考慮して事前の連絡・調整が不可欠であった。また、日本人学生の派遣に関しても、社会人学生の予定を確保するために、早めに計画を確定し、長期休暇を取れる時期に実施出来るよう注意を払った。

(どのような結果が得られたのか、どのような良い影響があったのか)

平成20年度からの3年間に、プログラム指定の単位を取得・登録した日本人学生数は、平成20年度で25名、21年度75名、そして平成22年度は102名に達した。社会人学生も参加できるプログラムを実施できたことで、全体のうちの半数以上が社会人学生であった。

## 1. 特に効果的であり改善に資した事例について

### F. その他

#### ①大学院生・研究者等の積極的な受入・派遣等

##### 《医療系》

#### ●神戸大学保健学研究科保健学専攻

##### 「アジアにおける双方向型保健学教育の実践」の事例

(具体的に何を実施したのか)

平成20年度からの3年間で、招聘教員は27名、招聘学生は23名であった。一方、派遣教員は32名、派遣学生は46名であった。プログラム指定の単位を取得・登録した日本人学生数は、平成22年度には102名に達した。招聘した教員や学生全員に対しては、教員の場合は最低1コマの講義、学生の場合はカントリーレポートの報告(集中講義最終日のグループディスカッション)を課し、ともに、帰国後は報告書の提出を義務付けた。

(実施に当たり特に考慮・工夫したことや、注意を払ったこと)

学生の安全を最優先し、派遣に際しては事前のオリエンテーション(約1時間)とビデオでの学習を義務づけた。その際、海外での不慮の事故に対応できる連絡表なども準備した。さらに海外からの招聘教員(本プログラムは研究者の交流ではなく、あくまでも教育プログラムであることを関係教員に徹底し、教員としての参加を期待した)や学生の世話は、事前に登録した日本人ボランティア学生に依頼した。

(どのような結果が得られたのか、どのような良い影響があったのか)

平成22年度をもってプログラムが終了した後も、海外の提携大学との交流は持続しており、今後も学生交流を続けることとなった。平成23年度にはタイのチェンマイ大学と部局間協定を締結し、今後インドネシアのガジヤマダ大学とも部局間協定を締結予定である。